

人輝く。

平成26年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました

安芸高田市立小田東小学校PTA



平成23年、小田東小児童の「学校の裏山を、虫がたくさん住む公園にしたい」という願いが広島県夢配達人プロジェクト推進事業に選ばれ、小田東小PTAと地域の連携により、平成24年に『げんき森もり ゆめランド』が整備されました。立木を活用したツリーハウスや蝶が集まる柑橘系樹木の林など、児童の遊び場や学習の場を拡充し、児童の健全育成に大きく貢献されています。これまでの功績が認められ、平成26年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました。

第43回広島県読書推進運動協議会表彰 安芸高田市から2団体が奨励賞を受賞

長年の功績が認められ、「きらきら絵本館」(向原町)と「みどりの森の絵本館」(美土里町)が奨励賞を受賞されました。今月号では、「きらきら絵本館」を、来月号では、「みどりの森の絵本館」をご紹介します。

向原町のことを知って、もっと好きになっただけじゃない
きらきら絵本館(向原町)

向原町を中心に活動を行っている、絵本の読み聞かせグループ「きらきら絵本館」。向原小や向原こぼれ園、高齢者福祉施設などで活動されています。「向原小では週に1回、全クラスに読み聞かせをしているので、子どもたちは6年間で約200冊以上本を読んだこととなります。この読み聞かせが、子どもたちにとって本に親しむよいきっかけになればいいな、と思っています」と話すのは、代表の岡崎早苗さん。平成13年に結成し、現在のメンバーは30代〜70代までの12名。仕事をしながら、時間を調整して活動されている方もおられるそうです。絵本の読み聞かせを子どもたちが楽しみに待っていること、13年間続けられた原動力だと、岡崎さんは言います。

また、平成22年から向原町



向原小学校で読み聞かせをしている様子。

内の各地区(5字)に伝わる民話や伝説を元に、1年に1作品のペースで、紙芝居を制作されています。「グループの中で、読み聞かせのほかに独自の活動をしたい、という話になって、向原町に伝わる民話を興して、お年寄りや子どもたちに地元の民話を知ってもらえればいいのでは、と話がまとまりました。紙芝居作りは、「向原町の民話と伝説」(玉井寿郎/監修)や、向原町誌を参考に、数ある民話の中から、昔から向原に住んでおられる方でもあまり知らない、少し知名度の低いものを選んでいきます。題材となる民話が決まったら、その民話が伝わる地域の近所の方たちに話を聞いたり、舞台になった場所に行ったりして、民話の理解を深めます。その後、台本作りに入るのですが、民話の基本は残しながら、難しい言葉を噛み砕いてわかりやすい表現にしたり、セリフを入れたりして作り上げます。民話を膨らませて台本を作るところが一番大変な作業ですが、同時にそこが一番おもしろいところでもあります」と岡崎さん。「民話だけでも、昔話ではなく、地名が今も残っていたりして、現在につ



紙芝居上演の様子。読み手と画面(絵)の抜き手の二手に分かれて演じている。

ながって、そこには自分たちは住んでいて、と実感すると、愛着も湧くと思います。向原町のことをもっと知ってもらって、好きになってもらうのが一番いいですよ」と笑顔で語る岡崎さん。また、「世界に2つとないこの紙芝居は、きらきら絵本館の財産だと思っています。メンバーが変わっても、この紙芝居を語り継いでいければ嬉しいです」と岡崎さんは言います。

きらきら絵本館では、向原町の各地域にまつわる紙芝居を完成させましたが、これで紙芝居制作が終わりではなく、6作目を考えているのだそうです。「5字を一周しましたが、まだまだ作品を作っていけるといいなと思っています」。

向原に伝わる民話を掘り起こし、誰にでもわかりやすく作られた紙芝居。それは、安芸高田市にとっても、向原町の郷土文化を伝える大きな財産となっています。

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

平成26年中の災害件数

種別	26年	25年	増減
火災	19件	32件	-13件
救急	1,503件	1,411件	+92件
救助	25件	16件	+9件

25年と比べると火災発生件数は13件減、救急出動件数は92件増、救助出動件数は9件増でした。特に火災発生件数は、消防本部発足以来3番目に少ない件数となりました。

なお、出火原因の半数は「火入れ」「たき火」によるもので、火災が減少した理由として火災の多発する3月から5月にかけて比較

的雨の日が多く、枯草焼きや火入れなどが減少したことによるものと考えられます。

火災	2件 (2件)
救急	127件 (127件)
救助	0件 (0件)
その他	3件 (3件)

※下段の()は平成27年の累計

火を取り扱う際には

- ・ 空気が乾燥し風が強い日に「火入れ」や「たき火」を行わない。
 - ・ 「火入れ」や「たき火」を行う際には水バケツや消火器を準備し、その場を離れない。
 - ・ 実施後は確実に消火する。
 - ・ 以上ことを徹底して行って下さい。
- 日ごろから火の取扱いには十分注意しましょう。

火災とまきわらし行為の届出について

たき火など、火災とまきわらし行為を行う際には消防署へ届出が必要となります。届出様式は安芸高田市消防本部ホームページ又

は安芸高田消防署、安芸高田消防署北部分駐所にあります。
【お問い合わせ先】
安芸高田消防署警防課警防係

訓練の紹介

今回は救助訓練の中の一つ、潜水訓練を紹介します。
この訓練は、池や川など水中からの救助を必要とする災害に対応するための訓練です。
安芸高田消防署では年間を通して潜水訓練を行っています。



冬季訓練の様子 (美土里町横田 ほととぎす遊園)

潜水業務を行うためには潜水士の資格が必要で、この業務を行う隊員はすべて資格を取得しています。また、助けられた人や資器材搬送のため、ボートを保有しています。
そのボートを操船するには小型

船舶免許が必要で、免許を取得している隊員はボートの操船訓練も行っています。

3月は呼吸器系の疾患に注意!

季節の変わり目となるこの時期は温度や湿度、天候が大きく変動して、体調を崩しやすい時期です。そのため、風邪でも重症化しやすく、肺炎などの呼吸器系の疾患は重篤な場合、死につながることもあります。

適度な水分補給や栄養補給、睡眠をとり、規則正しい生活をして健康な状態を保ちましょう。

定期講習 受講者募集

「救える命のために」

- 消防署では、普通救命講習を「毎月一回」定期に開催しています。
- 開催日 毎月第3日曜日
- 場所 安芸高田消防署
- ※お申込は毎月第2日曜日までとなっております。
- いざという時のため、皆さんも応急手当を学んでみませんか。

【お問い合わせ先】
安芸高田消防署 警防課救急係

